

NO. 24-01



秋葉台自治会会報



Eメール : 1976july1akibadai@nike.eonet.ne.jp

ホームページ :

〒651-2224 兵庫県神戸市西区秋葉台 2 丁目 1-2 7

メール

ホームページ

発行責任者
秋葉台集会所自治会長
Tel 994-4583

会長就任のご挨拶

自治会員の皆様へ一言ご挨拶申し上げます。

平素より会員の皆様方には自治会活動にご支援、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、総会において議案書が全て原案どおり承認され、本年度も引き続き、私、松岡康弘が会長職を務めさせていただきます。

また任期満了に伴う役員改選で選出された役員、理事一同微力ながら力を合わせて、自治会活動に取り組んでまいりますので、会員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、コロナ感染症の対策は緩和されましたが、完全に収束したわけではありません。行事などで外出される際は、十分気を付けてください。まずは文面にて会長のご挨拶とさせていただきます。

秋葉台自治会 会長 松岡康弘

第 48 回定期総会議案書が承認されました

4年ぶりの総会、第48回定期総会は2024年3月17日(日)に開催し、議案書第1号～第5号議案書まですべて原案どおり承認されました。

総会出席者集計

世帯数	出席者	委任状	合計	出席率
996 件	97 人	764 人	861 人	86.4%

議案書の審議事項は承認 861 人 (86.4%) の過半数を持って原案どおり承認されました。ご協力ありがとうございました。

総会での質疑応答(一部抜粋)

Q1：自治会に入会しない場合、5,000 円の運営協力金を支払うのは自治会費の 4,000 円より 1,000 円高い。これは見せしめのようなものでは？

A1：ごみステーションは自治会の所有物であり、維持管理費は自治会費で賄っています。会員はステーションの利用について権利と義務を有しているのに、非会員はごみを出す権利だけで、清掃の義務を負っていないのは不公平となります。

非会員の方に自治会に入会していただけない理由は、理事当番が回ってくると困るから、というご意見が多く、ステーションの清掃のみ協力をするという申し出により、5,000 円を納めていただいています。

Q2：自治会から屋根修理の悪徳業者の注意喚起のチラシが配布されたが、実際にどのような対策をしたらよいかも記載してほしい。

A2：何かありましたら、すぐに警察へ連絡してください。

Q3：自治会の積立金 1,200 万円のプールはどのような考えか？

A3：自治会設立当初から集会所のリフォームや建て替えを考えて積み立てをしていたと思われます。

建物は築 50 年を超え、建て替えとなると相当な費用が必要となり、積立金の範囲では対応できません。現在この積立金は施設の修繕や小規模のリフォームを費用と考えております。

Q4：公園の木の剪定は自治会からの依頼か？秋葉台公園の真ん中の木がバッサリ切られている。公園内の木を大切に扱ってほしい。

A4：各公園の剪定は西建設事務所へ依頼し、4～5 年に 1 回巡回して剪定してもらっています。また、倒木の危険がある老木は西建設事務所が判断して切っております。

Q5：秋葉台ループバスの利用者が少ないのはなぜか？

A5：「足を考える会」は 10 年先を見据えて早めに対策を、という考えでスタートしました。どうすれば皆さんに乗ってもらえるか検討し、ご意見を伺い、助成金も出し、進めてまいりました。買い物と通院の為の利用が主となり、このバス路線を必要とする人が少ないのが現状です。

ゾーンバスの恩恵を受けているのは桜が丘ではなく秋葉台ですので、この路線が廃止になると今後神姫ゾーンバスでの実現は不可能と思われます。利用してもらって初めて次のステップとなり、今後改善点等があればバス会社へ打診し、さらに進めていきたいと思えます。切羽詰まってからでは、困りますのでご理解の程よろしく願いいたします。

議案書の訂正

ブロック氏名	部会	誤	正	備考
(1-9) 中林正之	防犯		副部長	記入漏れ
(3-6) 河瀬比呂志	防犯	副部長		削除

ブロック理事の交代について

2024年度、2-10理事、梶本初子様は都合により奥村誠司様へ交代します。

自治会後援会 町内を歩けば…

新年度が始まりました。新型コロナウイルスが第五類に移行し、ほぼ一年が過ぎました。日常の生活もコロナ禍以前に近づいてきたように思います。後援会も2月24日(土)に4年ぶりに総会を開きました。後援会は防犯パトロールや学童登校見守り等、7部門があり部門ごとに活動していますので全員が顔を合わせるのには、年に2度総会とお花見の時だけです。総会の後の懇親会では、久々に顔を合わせた参加者が近況を伝え合い、情報交換し、和やかに進みました。また3月末にはお花見も実施。皆様と楽しいひと時を過ごしました。今年度も後援会は自治会のより良いサポーターでありたいと思っています。

4月のパトロール (集会所へ集合してください)

4月 13日 (第二土曜日) 午前 9:00~10:00

4月 27日 (第四土曜日) 午前 9:00~10:00

ソフトボール部からのお知らせ

桜もそろそろ咲く頃となりました、皆さんご健勝の事と思います。

元気にマイペースに、グラウンドで身体を動かしましょう。

令和6年4月・5月のソフトボール練習日程

4月 6日 (土) 午前9:30~

5月 4日 (土) 午前9:30~

4月20日 (土) 午前9:30~

5月18日 (土) 午前9:30~

* コロナには各自、移らない、移さないの気持ちを持って自覚を持って行動しましょう。

* 学校内へ車の乗り入れの運転には十分気をつけましょう。

ふれあいサロン



“ふれあいサロン” “広場サロン” を下記の日時にて開催いたします。

	ふれあいサロン	広場サロン
開催日	4月8日(月)	4月22日(月)
時間	10:00~12:00	
場所	押部谷東地域福祉センター	
協力金	飲み物(コーヒー、紅茶)とお菓子で100円です。	



あんしんすこやかセンター

押部あんしんすこやかセンター (高齢者の総合相談窓口)

お問い合わせ：☎ 998-3020



大切な貴金属を無理やり買い取られた！

KOBE 暮らしのレポート 3月号より

食器を売りたいと業者へ電話したところ、食器はいいから宝石はないかと言われたので、母親からの形見のサファイアの指輪を5千円で売ってしまった。(70才女性)

不用品買い取りで守るべき3か条

- ・事業者をいったん家の中に入れると、勧誘を断りにくくなりがちなので極力避けましょう。
- ・高齢者一人での対応は避け、親族や信頼できる人に同席してもらいましょう。
- ・トラブル防止に契約書は必ず受け取り、事業所名、内容を確認しましょう。

☆契約トラブル等の相談は神戸市消費生活センターへ ☎188